

# ふたばの農業通信

再刊 第10号

令和7年2月19日発行

相双農林事務所双葉農業普及所 〒979-1111 双葉郡富岡町小浜 481 番地 TEL (0240)23-6472

E-mail hutaba.af06@pref.fukushima.lg.jp FAX (0240)22-2560

## 豊かなむらづくり顕彰事業で葛尾村 WCS 用稲生産組合が表彰されました

1月21日に開催された「令和6年度豊かなむらづくり顕彰事業」において、葛尾村 WCS 用稲生産組合が農業生産部門で表彰されました。

同組合は、東京電力福島第一原発事故からの営農再開を支援するため、令和4年より本格的に稲 WCS の生産に取り組んでおり、令和6年は約12.4ha 作付されました。

生産された稲 WCS は全量が村内の畜産農家に販売され、低コストかつ良質な粗飼料を提供しており、地域の遊休農地解消や耕畜連携の促進に貢献しています。



## 環境保全型農業コンテスト2024で新妻有機農園が優秀賞を受賞しました

1月17日に環境保全型農業に取り組み、地域社会の発展に貢献する団体の活動を奨励する、「みんなでチャレンジ！環境保全型農業コンテスト2024」が開催され、当管内からは優秀賞として、広野町の株式会社新妻有機農園が表彰されました。

新妻有機農園では、約20年「あひる農法」による有機栽培に取り組んでおり、有機栽培米や特別栽培米の生産に力を入れています。また、福島県農産物のPRや地元小中学校に向けた食育活動など、消費者や地元との交流を積極的に行っています。

「大熊町まで作付を拡大し、復興が進んでいることを実感している」「私たちの取組が地域に波及していけば」など、素晴らしい発表だったとの評価をいただきました（写真提供：広野町）。



## 頑張る新規就農者を紹介します！

### 吉田 和史さん（富岡）



吉田さんは富岡町出身で、震災前は実家が農業を営んでいました。震災により実家が離農していたものの、農地の作付制限解除を機に令和5年に新規就農し、水稻3haと秋冬ねぎ20aの生産に取り組んでいます。



水稻は福島県オリジナル品種「天のつぶ」を、秋冬ねぎは「大河の轟」「夏扇パワー」を作付しています。

「改善点を見つけ、課題解決に向けて取り組めることが農業経営のおもしろさ」と感じており、収量・品質向上のため、こまめな除草管理や防除を行っています。

今後は経営面積の拡大を予定しており、地域の若い担い手として期待されています！

## 鳥獣被害対策について

当所では、本年度より、浪江町苅宿地区に鳥獣被害対策を総合的に取り組むモデル集落を設置しています。集落内における被害の確認や対策の検討会の開催、管理の省力化を目的に恒久電気柵の試験設置を行いました。

次年度以降も、集落で検討しながら対策に取り組んでいきます。



モデル集落実績検討会の様子

### （基本的な鳥獣被害対策について）

- ★収穫残渣をほ場に放置しない、放任果樹の伐採等、イノシシやハクビシン等のエサ場となるような環境をなくし、農地に寄りつきにくい環境をつくりましょう。
- ★電気柵の管理は適切にできていますか？効果のある防除となるよう、電気柵下の除草管理や切れた電線の修復など今一度ご確認ください。

## 新しい品目をお考えのあなたへ、オススメの品目を紹介します！

### 果樹 ぶどう

双葉地域では、育苗ハウスを利用したぶどう栽培が拡大しています。

ハウス栽培では、露地栽培と比較して病害虫の発生が少なく、薬剤散布回数が削減できます。しかし、近年の夏期の高温により日焼けや着色不良が発生しやすいため、暑熱対策をしっかりとする必要があります。

1a程度のハウスに3樹を目安に植付ることができ、うまく育てば250房/1aが収穫できます。「育苗が終わった後のハウス、放置して使っていないハウスを活用したい！」という方にオススメです。



定植 10年目の「シャインマスカット」

### 花き ストック

ストックは冬～春に開花する定番の切り花です。

比較的低温に強く、双葉地域では無加温パイプハウスでも栽培できます。特に年末年始作型は、簡易な育苗ハウスでも十分に出荷可能です。また8月上中旬の播種、9月上旬の定植、12月中旬～1月上旬の収穫が作業ピークであり、稲作と組み合わせることができます。

栽培は比較的容易で、花色のバリエーションも豊富であり、直売所でも人気の品目です。ストックには一本立系とスプレー系がありますが、直売所ではボリューム感のあるスプレー系がオススメです。



スプレー系ストック

### 野菜 たまねぎ

双葉地域では広い農地を比較的小さい労力で活用できる土地利用型の品目を推進しています。

日本の主要産地である北海道産と西日本産のたまねぎの端境期に双葉地域のたまねぎを出荷することで、単価の安定が見込めます。

令和6年には富岡町にたまねぎの集出荷施設が稼働し始め、さらなる産地振興がはかられています。



たまねぎ収穫の様子

オススメ品目の栽培やその他品目に興味がある方は当所までご相談ください！

## 農薬は正しく安全に使用しましょう

農薬は、農薬取締法に基づき使用基準が定められています。使用基準に従わずに使用した場合、違法行為になるばかりか、生産物の安全性が問われる事態となります。

農薬の使用にあたっては、もう一度以下のことに注意し、適正に使用しましょう。

### 1. 農薬使用基準の遵守

農薬容器のラベルをよく確認しましょう。

### 2. 農薬飛散（ドリフト）防止の徹底

天候や風向き、時間帯に注意し、飛散の少ない方法で行いましょう。隣接地に飛散する恐れがある場合は、ほ場に飛散防止ネットや緩衝帯を設置しましょう。

### 3. 防除器具等の洗浄

防除器具等は使用前に清浄かよく確認し、使用後は十分洗浄しましょう。

### 4. 使用状況の記録

農薬使用時には使用履歴を残しましょう。



## 放射性物質吸収抑制対策を徹底しましょう

放射性物質の吸収を抑制するには、土壤中の交換性カリウムを一定水準以上に保つことが必要です。作付前に土壌分析で土壌中の交換性カリウム含量を確認し、カリウム肥料の施用を適切に実施してください。

特に、除染後初めての作付は、放射性物質の吸収リスクが高くなりますので、町村農政担当係または当所までご相談ください。

吸収抑制対策には、堆肥の利用も効果的です。当管内の堆肥供給者については右のQRコードからご確認ください。



双葉郡堆肥供給者リスト

## 緊急時モニタリング検査を実施しています

食用として出荷・販売（譲渡を含む）される下記の品目及び牧草・飼料作物については、放射性物質のモニタリング検査を実施しています。

### 【水稻、穀類・雑穀、野菜、栽培された山菜、果樹、牧草・飼料作物】

※山菜・きのこについては、福島県相双農林事務所富岡林業指導所で実施

品目や地域によって、検査点数や検査対象地域に細かい決まりがあります。検査が終了し、安全性が確認公表されるまでは出荷・販売・利用することは原則としてできませんので、生産者の皆様におかれましては検査にご協力をお願いいたします。

詳しい内容やモニタリング検査のご要望などは、町村農政担当係または当所までご相談ください。

